

9月定例会

第3回 境港市議会（定例会）会議録（第5号）

議事日程

平成14年9月20日（金曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第61号

陳情第7号 陳情第9号

（総務委員会委員長報告）

議案第62号 議案第64号 議案第65号 議案第66号 議案第67号

陳情第11号 陳情第12号

（教育民生委員会委員長報告）

議案第63号 議案第68号 議案第69号

陳情第10号 陳情第13号

（経済建設委員会委員長報告）

市町村合併問題調査について

（市町村合併問題調査特別委員会委員長報告）

第3 議案第70号 平成13年度境港市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第71号 平成13年度境港市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第72号 平成13年度境港市駐車場費特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第73号 平成13年度境港市下水道事業費特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第74号 平成13年度境港市高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第75号 平成13年度境港市老人保健費特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第76号 平成13年度境港市市場関係者詰所事業費特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第77号 平成13年度境港市深田川土地区画整理費特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第78号 平成13年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第79号 平成13年度境港市介護保険費特別会計歳入歳出決算の認定について

平成13年度決算審査特別委員会の設置について

第4 議員提出議案第4号 「義務教育費国庫負担制度の堅持、第7次教職員定数改善計画の早期完結と教育予算の充実にする意見書」の提出について

議員提出議案第5号 「高速道路の整備と道路特定財源制度についての意見書」の提出に

ついて

議員提出議案第6号 「地方税源の充実確保に関する意見書」の提出について

議員提出議案第7号 「朝鮮民主主義人民共和国との国交正常化促進についての意見書」
の提出について

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員 (18名)

1番	下西淳史君	2番	石長靖哉君
3番	永田辰巳君	5番	定岡敏行君
6番	松下克君	7番	安田優子君
8番	長谷正信君	9番	荒井秀行君
10番	渡辺明彦君	11番	水沢健一君
12番	竹内祐治君	13番	南條可代子君
14番	植田武人君	15番	黒目友則君
16番	岩間悦子君	17番	米村一三君
18番	岡空研二君	19番	森岡俊夫君

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	黒見哲夫君	助役	竹本智海君
収入役	北山茂君	監査委員	門永康一郎君
教育長	池淵一郎君	総務部長	中村勝治君
市民生活部長	早川健一君	産業環境部長	松本健治君
建設部長	狩野宏君	総務部次長	安倍和海君
産業環境部次長	足立一男君	建設部次長	田原万実君
・教育事次・	門永幸雄君	総務課長	門脇俊史君
財政課長	足立明彦君	地域振興課長	下坂鉄雄君
秘書課長	洋谷英之君	通商課長	山本修君
環境防災課長	渡辺恵吾君	教育総務課長	宮辺博君
・監査局長・	井田幹夫君		

事務局出席職員職氏名

局長 武良幹夫君 議事係長 戸塚扶美子君
調査庶務係長 阿部英治君 調査庶務係主任 手島由美子君

開 議（13時00分）

議長（下西淳史君）御苦労さんでございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（下西淳史君）日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、渡辺明彦議員、岡空研二議員を指名いたします。

日程第2 議案第61号～議案第69号・陳情第10号～陳情第13号

陳情第7号・陳情第9号

市町村合併問題調査について

（各委員会委員長報告）

議長（下西淳史君）日程第2、議案第61号から議案第69号及び陳情第10号から陳情第13号、閉会中の継続審査になっておりました陳情第7号、陳情第9号並びに市町村合併問題調査についてを一括上程し、各委員会委員長の報告を求めます。

まず、総務委員会委員長、水沢健一議員。

総務委員会委員長（水沢健一君）総務委員会委員長報告を行います。

今期定例市議会において総務委員会に付託になりました議案1件、閉会中の継続審査となっています陳情2件について、審査の結果を申し上げます。

審査に当たっては、竹本助役を初め担当部課長、関係職員多数の出席のもと、慎重に審査をしたところであります。

初めに、議案第61号、平成14年度境港市一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

本補正予算における歳出の主なものは、財政調整基金への積立金1億1,168万円、防災行政無線更新事業費9,032万円余、食品リサイクルモデル整備事業補助金1億4,228万円余、本町アーケード改修事業補助金705万円余をそれぞれ増額、公債費においては、鳥取県市町村資金貸付金の繰り上げ償還に伴う長期借入金元金償還金1億円を増額する一方、歳入についても、国庫支出金6,602万円余、県支出金1億6,137万円余、寄附金1,168万円、繰越金6,068万円余、諸収入2億円、市債1,650万円などの増額を見込み、歳入歳出それぞれ4億9,626万7,000円を増額し、予算総額を171億3,034万4,000円とするものであります。

なお、債務負担行為の追加措置として、鳥取県信用保証協会が保証して金融機関が融資

する境港市マイワシ漁獲減少対策資金、マイワシ漁獲減少構造改善対策資金、水産加工流通業構造転換経営安定資金及び水産加工流通業構造転換設備導入資金の損失補償について、それぞれ2年間を限度として償還猶予及び償還期限の延長を講じております。

当補正予算は妥当なものと認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第7号は、美保平和委員会会長、明石孝男氏外1団体から提出の有事法制に反対する意見書の提出についての陳情であり、また陳情第9号は、境港市職員労働組合執行委員長、中島ちから氏外1団体から提出の第154通常国会審議中の有事関連法案に対する意見書提出の陳情であります。

陳情第7号と陳情第9号は関連がありますので一括審査をしました。通常国会では時間切れで継続審議扱いに終わった有事関連3法案は、地方公共団体や住民の生活に深くかかわる内容を含んでおり、次の臨時国会での十分な議論を見守るとの意見もあり、審査の結果、両陳情とも賛成多数で閉会中の継続審査とすべきものと決しました。

ただし、1名の委員より、採択すべきとの意思表示がありましたことを付言いたします。

以上、総務委員会委員長報告を終わります。

議長（下西淳史君）次に、教育民生委員会委員長、岩間悦子議員。

教育民生委員会委員長（岩間悦子君）教育民生委員長報告を行います。

今期定例市議会において、教育民生委員会に付託されました議案5件、陳情2件の審査を、助役を初め、各部課長、関係職員出席のもとに行いました。

議案第62号は、平成14年度境港市国民健康保険費特別会計補正予算（第2号）であり、平成13年度に概算払いを受けた療養給付費の精算に伴う返還金3,949万円を増額し、予算総額を27億3,630万円とするものであります。

本予算は、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第64号は、平成14年度境港市介護保険費特別会計補正予算（第1号）で、平成13年度に概算払いを受けた介護保険の保険給付費精算に伴う返還金2,477万4,000円を増額し、予算総額を19億4,397万1,000円とするものであります。

本予算は、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第65号は、海とくらしの史料館条例の一部を改正する条例制定についてであります。これは、海とくらしの史料館内の従来の売店施設を市民が多目的に利用できるよう条例を改正するもので、この条例は平成14年10月1日から施行するものであります。

全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第66号、境港市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてと、議案第67号、境港市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定については、関連がありますので一括審査いたしました。

議案第66号は、国における健康保険法等の一部を改正する法律が成立したことによる国民健康保険法の改正に伴い、境港市国民健康保険条例の一部を改めるもので、この条例

は平成14年10月1日から施行するものであります。

議案第67号は、国における健康保険法等の一部を改正する法律が成立したことによる地方税法の改正に伴い、境港市国民健康保険税条例の一部を改めるもので、この条例は平成14年10月1日から施行するものであります。

議案第66号、議案第67号、いずれも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第11号について申し上げます。本陳情は、鳥取県教職員組合西部支部長、後藤譲氏外1団体から提出の、義務教育費国庫負担制度の堅持等に関する意見書提出についての陳情であり、国の財政事情による地方への負担転嫁は、地方財政に多大な影響を与え、また地域間格差が生じ、教育水準の安定した維持確保ができなくなるなど、義務教育の円滑な推進に支障を来すという趣旨のものであります。

全員異議なく採択し、意見書送付すべきものと決しました。

次に、陳情第12号は、境港市大正町11番地の手島千鶴子氏外43名から提出の慰霊碑「永久に安らかに」園内の水道設置についての陳情であります。石ぶみを守る会の方や奉仕をされる慰霊の心は理解でき、敬意を表するところですが、水道設置については利用度、経費、管理等困難な問題もあり、現在のポンプでの対応で改善を検討、努力をすべきという意見多数により、採決の結果、全員異議なく趣旨採択し、市長送付すべきものと決しました。

以上で教育民生委員長報告を終わります。

議長（下西淳史君）次に、経済建設委員会委員長、渡辺明彦議員。

経済建設委員会委員長（渡辺明彦君）経済建設委員長報告を行います。

今期定例会において、経済建設委員会に付託された議案3件、陳情2件について、審査の結果を申し上げます。

審査に当たりましては、竹本助役を初め、担当部課長、関係職員多数の出席のもと、慎重に審議をしたところであります。

初めに、議案第63号は、平成14年度境港市深田川土地区画整理費特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ216万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,168万2,000円とするものです。これは平成12年度に作成した換地設計を、このたびの行政不服審査請求の判決により、変更設計を行う必要があり、そのために換地設計委託料などを計上するもので、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第68号、市道の路線の廃止について、議案第69号、市道の路線の認定については、関連していますので一括審査をいたしました。

路線の廃止は、境昭2号線を廃止するものであり、路線の認定は、廃止した境昭2号線を40メートル短縮して、改めて認定することと、渡105号線、外港昭和町線の2路線を新たに認定するものであります。

議案第68号、市道の路線の廃止について、議案第69号、市道の路線の認定についての両議案は、いずれも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第10号は、中国土木建築協議会鳥取県支部支部長、長谷川忠良氏から提出されたもので、公共工事の指名機会の配慮方についての陳情であります。

これは、市の行う技術的な難易度の高い建造物の発注に際し、指名の機会の増加を求めるもので、陳情の願いを了として、全員異議なく趣旨採択し、市長送付すべきものと決しました。

次に、陳情第13号は、鳥取県農民運動連合会代表者、東田久氏から提出されたもので、米の価格保証と、輸入をやめて減反を減らす意見書提出を求める陳情であります。

陳情趣旨は、大量の過剰米を抱える現況下での減反政策や国際的な公約であるミニマムアクセス米輸入政策を否定するものであり、全員異議なく不採択すべきものと決しました。

以上で経済建設委員会委員長報告を終わります。

議長（下西淳史君）次に、市町村合併問題調査特別委員会委員長、水沢健一議員。

市町村合併問題調査特別委員会委員長（水沢健一君）市町村合併問題調査特別委員会委員長報告を行います。

本委員会は、合併に対し、全議員による市町村合併研究会を発展的に解散し、6月議会の最終日である6月18日に設置されました。

7月2日の特別委員会において、今後週1回のペースで会合を持ち、研究を重ねることを決め、以来8月27日まで8回にわたり調査研究を重ねてきました。その中で、委員会として、「境港市が単独で存続するためには」の資料をもとに、独自調査を深めるため、財政問題と住民サービスの2つの小委員会を設置し、検討をいたしました。

そのほか、本特別委員会としての主な研究は、既に特例法により合併をしている兵庫県篠山市、香川県さぬき市、東京都あきる野市、西東京市等の資料を取り寄せ、分析・検討しました。

また、4月と7月の2回の住民説明会には、議員も延べ103名が出席し、住民の真剣な意見をお聞きしました。

さらに、8月に実施された市民3,000人の貴重なアンケート結果の報告を受けたところでもあります。

9月定例会における本特別委員会では、20万人以上の特例市を目指している市長の提案に対し、いまだ米子、周辺町村の意向が決まっておらず、合併の是非や合併協議会の設置についての結論を出すには至りませんでした。各委員に現状での意見を述べていただきました。

意見としては、9月議会終了後に予定されている14市町村の首長会議の動向を見きわめ、判断をしたい。任意合併協議会を設置して、具体的なメリット・デメリットを市民に情報提供すべきである。行財政運営を見直せば単独生き残りも可能である。単独生き残り策を模索したい。市民アンケートの結果を尊重したい。将来のための踏み込んだ議論が不

十分である。単独生き残りには限界があり、合併すべきである。地方分権の対応を早急にすべきであるなど、いろいろな意見がありましたことを付言し、委員長報告とさせていただきます。

議長（下西淳史君）以上で委員長報告を終わります。

討論に入ります。

通告により、定岡敏行議員。

5番（定岡敏行君）私は、今の委員長報告に対して幾つかの反対討論を行います。

最初に、教育民生委員長報告のうち、議案第66号、市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは、国の法改正に伴う条例改正ですが、主に一定所得以上のお年寄りの医療費一部負担金を2割に引き上げようとするものです。来年4月からのサラリーマン本人の3割負担や保険料の引き上げ、高額医療費の負担限度額の引き上げや、お年寄りにも一たん窓口で医療費全額の支払いを求める高額療養費償還払いなどの医療大改悪の一端です。自民党、公明党などの小泉政権は、さらに介護保険料の引き上げや年金引き上げなどを予定し、国民負担は合計3兆2,000億円にも上ると試算をされています。これでは社会保障が国民の命を切り縮め、暮らしをつぶすものになります。さらに受診抑制を来し、重症化を進め、ひいては健康保険財政を一段と悪化させるものになります。

一つの例として挙げますけれども、276万人という検査対象を調べた日本病院会予防医学委員会というところの全国人間ドック調査報告がありますが、働き盛りの日本人の健康状態が今、1984年以降最悪で、健診でひっかからない、健康と言えるのは実に14.5%、7人のうち6人が異常ありだという結果が出ています。こうした状況の中で、さらに我慢我慢と重症化が進めば一体どうなるのか。国民総医療費の悪化をもたらすと日本医師会も指摘をしています。

安心できる社会保障体系をつくり出すことは可能です。

社会保障制度がここまで不安定になった原因は、1つに、医療費や基礎年金への国庫負担の引き下げ、介護保険導入に伴う老人福祉財源の負担引き下げなど、歴代自民党政府が国の負担を減らし続けてきた結果です。この引き下げられた国庫負担を計画的にもとに戻せば、安心できる社会保障体系をつくることができます。

また、国民年金を払えない人が今800万人近くに上り、保険料収入が減り、無年金者をふやしています。国民健康保険も370万世帯が滞納、これが重症化と医療費の増大となっています。能力のない人にまで負担を強いてきたやり方が、制度の根幹そのものを崩してきているのです。こうしたことを根本的に改めて、高い薬価基準の引き下げや大企業負担分の引き上げなど、これに着手をする、また税金の流れを民主的に改革すれば、改革の展望を開くことができます。

こうしたできる努力もしないで、足らずはすべて国民へという国の制度改悪とそれに基づく条例改正をよしとすることはできません。

第2に、経済建設委員長報告のうち、陳情第13号を不採択との部分について反対をします。

陳情は、米の価格保証と、輸入をやめて減反を減らす意見書提出を求めるものですが、21世紀に招来すると言われる食糧危機と農薬漬けで広がる今、輸入農産物への不安、これらは皆、安全で安心な食糧は日本の大地からという基本理念と、自給率向上の努力をこそ求めるものです。

陳情は、農業を基幹産業とするこの鳥取県の大地から、その役目を果たさんと苦闘する農民たちの切実な訴えであります。採択し、国に意見書を送付すべきものと主張をいたします。

第3は、総務委員長報告のうち、陳情第7号及び第9号、いずれも有事法制に反対する意見書提出を求めるものですが、6月議会と重なる部分は省略いたしますが、拉致犯罪の全容解明、責任者の処罰は当然ですけれども、日朝国交回復への小泉首相の決断自体は高く支持すべきものであります。こうした変化を確実なものにしていくことこそ、今必要な政治的姿勢です。テポドンが飛んでくる、こうやってあおってきた有事法制を推進してきた人たちは、今度はどこに敵国を仕立てるのでしょうか、お聞きしたいものだと思います。

継続審査にではなく、秋の臨時国会を前にした今、急いで採択すべきものと主張し、討論を終わります。

議長（下西淳史君）討論を終わり、採決いたします。

まず、議案について採決いたします。

議案第66号、境港市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君）起立多数と認めます。よって、議案第66号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、ただいま可決いたしました議案第66号を除く各議案は、それぞれ原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）御異議なしと認めます。よって、議案第61号、平成14年度境港市一般会計補正予算（第2号）、議案第62号、平成14年度境港市国民健康保険費特別会計補正予算（第2号）、議案第63号、平成14年度境港市深田川土地区画整理費特別会計補正予算（第1号）、議案第64号、平成14年度境港市介護保険費特別会計補正予算（第1号）、議案第65号、海とくらしの史料館条例の一部を改正する条例制定について、議案第67号、境港市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、議案第68号、市道の路線の廃止について、議案第69号、市道の路線の認定については、それぞれ原案のとおり可決いたしました。

次に、陳情について採決いたします。

陳情第13号、米の価格保証と、輸入をやめて減反を減らす意見書提出を求める陳情は、委員会においては不採択であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(下西淳史君)起立多数と認めます。よって、陳情第13号は、不採択と決しました。

次に、閉会中の継続審査になっておりました陳情第7号、有事法制に反対する意見書の提出についての陳情は、委員会においては閉会中の継続審査であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(下西淳史君)起立多数と認めます。よって、陳情第7号は、閉会中の継続審査と決しました。

次に、同じく閉会中の継続審査になっておりました陳情第9号、第154通常国会審議中の有事関連法案に対する意見書提出の陳情は、委員会においては閉会中の継続審査であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(下西淳史君)起立多数と認めます。よって、陳情第9号は、閉会中の継続審査と決しました。

次に、ただいま可決いたしました陳情を除く陳情は、それぞれ委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(下西淳史君)御異議なしと認めます。よって、陳情第10号、公共工事の指名機会の配慮方についての陳情は趣旨採択、市長送付、陳情第11号、義務教育費国庫負担制度の堅持等に関する意見書提出についての陳情は採択、意見書提出、陳情第12号、慰霊碑「永久に安らかに」園内の水道設置についての陳情は趣旨採択、市長送付と決しました。

日程第3 議案第70号～議案第79号

平成13年度決算審査特別委員会の設置について

議長(下西淳史君)日程第3、議案第70号、平成13年度境港市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、平成13年度決算審査特別委員会の設置についてまでを一括議題といたします。

ただいま一括上程いたしました議案について、市長の提案理由の説明を求めます。

黒見市長。

市長(黒見哲夫君)議案第70号から議案第79号まで、平成13年度決算認定につきまして一括して提案理由を申し上げます。

平成13年度は長引く景気の低迷、基幹産業である水産業の不振、また鳥取県西部地震の影響による災害関連経費の増等、本市におきましては一段と厳しい財政運営となったところあります。このような状況のもと、引き続き行政改革大綱に基づいた経費節減を図

る中で、震災復旧、復興関連施策を最優先にしながら、市民生活の安定と市民福祉の向上のため、諸施策の実施に取り組んでまいったところであります。

まず、一般会計の主なものについて申し上げます。

歳入におきましては、市税が前年度対比0.4%、国庫支出金が12.3%、県支出金が42.3%、市債が6.3%、それぞれ増となった一方、地方交付税が12.1%、利子割交付金が2.6%、それぞれ減となっております。

歳出におきましては、災害復旧事業のほか、清掃センター改造事業、市営住宅建てかえ事業などの投資事業、未満児保育、延長保育や高齢者ふれあいの家事業などの少子高齢化社会に対応したソフト事業を計画どおり執行いたしましたところであります。

その結果、歳入総額186億7,043万円余、歳出総額181億3,953万円余となり、5億3,090万円余の黒字となりましたが、翌年度の財源として3億5,975万円余を繰り越すことにより、実質収支で1億7,115万円余の黒字決算となったところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険費では、歳入におきましては、国庫支出金が前年度対比16.8%、繰越金が332.6%、それぞれ増、歳出におきましては、保険給付費が1.3%、老人保健拠出金が30.6%、それぞれ増となっており、その結果、3億3,649万円余の黒字決算となったところであります。

下水道事業費では、55.5ヘクタールの面整備を行い、総額23億3,913万円余の執行をいたしましたところでございます。これにより、平成13年度末現在で520.5ヘクタールの区域の整備を完了し、おおむね順調な事業の進捗を見ているところでございまして、下水道の普及率は33.4%となっております。

境港新都市土地区画整理費では、宅地造成、道路築造工事、物件移転補償などを行い、総額10億7,881万円余の執行をいたしましたところでございます。

介護保険費では、歳入におきましては、国庫支出金が前年度対比19.1%、県支出金が20.2%、それぞれ増、歳出におきましては、総務費が1.1%の減、保険給付費が16.1%の増となっており、その結果2,477万円余の黒字決算となったところであります。

このほか、駐車場費、高齢者住宅整備資金貸付事業費、老人保健費、市場関係者詰所事業費、深田川土地区画整理費の各会計につきましては、計画どおりの予算執行を行ったところでございます。

以上、平成13年度決算の概要を申し上げますが、何とぞよろしく御審議の上、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

議長（下西淳史君）お諮りいたします。ただいま上程いたしました決算に関する議案審査のため、平成13年度決算審査特別委員会を設置いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）御異議なしと認めます。

ただいま設置いたしました平成13年度決算審査特別委員会の委員は8名で構成し、委員は議長において指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）御異議なしと認めます。よって、水沢健一議員、渡辺明彦議員、荒井秀行議員、米村一三議員、黒目友則議員、岡空研二議員、松下克議員、定岡敏行議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま設置いたしました平成13年度決算審査特別委員会に、議案第70号、平成13年度境港市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第79号、平成13年度境港市介護保険費特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの決算議案を付託し、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）御異議なしと認め、議案第70号から議案第79号までは、平成13年度決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査と決しました。

日程第4 議員提出議案第4号～議員提出議案第7号

議長（下西淳史君）日程第4、議員提出議案第4号、「義務教育費国庫負担制度の堅持、第7次教職員定数改善計画の早期完結と教育予算の充実に関する意見書」の提出についてから、議員提出議案第7号、「朝鮮民主主義人民共和国との国交正常化促進についての意見書」の提出についてまでを一括議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第4号について、岩間悦子議員。

16番（岩間悦子君）「義務教育費国庫負担制度の堅持、第7次教職員定数改善計画の早期完結と教育予算の充実に関する意見書」について申し述べます。

本文の朗読をもって提案理由にかえさせていただきます。

義務教育費国庫負担制度は教育の機会均等とその水準の維持向上を図る制度として完全に定着しており、現行教育制度の重要な根幹をなすものである。

しかしながら、政府は昭和60年から義務教育諸学校の教材費、旅費を国庫負担制度の対象から除外したほか、平成5年からは共済費追加費用についても国庫負担制度の対象外としたところである。

さらに、本年の財政制度等審議会の中では、初等中等教育について、義務教育費国庫負担金を含めた地方との費用負担のあり方についての見直しが俎上に上がった。また、地方分権改革推進会議の中間報告では、義務教育費国庫負担金の児童生徒数などによる交付金化や一般財源化とともに、教員給与の地方負担化、学校事務職員や学校栄養職員を定数法等の規定から除く等の方向性を打ち出している。

このような国の財政事情による地方への負担転嫁は、地方財政に多大な影響を与えるばかりでなく、地域間格差が生じ教育水準の安定した維持確保ができなくなるなど、義務教育の円滑な推進に支障を来すものである。

よって、政府におかれては、義務教育費国庫負担制度を堅持し、第7次教職員定数改善計画の早期完結、並びに教育予算の充実を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。

議長（下西淳史君）議員提出議案第5号について、渡辺明彦議員。

10番（渡辺明彦君）「高速道路の整備と道路特定財源制度についての意見書」の提出についての提案理由を申し上げます。

意見書案の朗読をもって提案理由とさせていただきます。

道路は、市民生活や経済・社会活動を支える最も基本的な社会資本であり、地域経済の活性化はもとより、教育、健康、福祉など市民の生活環境の向上を図る上で基礎的な役割を担うもので、誰もがその整備を強く望んでいる。

本市においても日本海国土軸及び西日本中央連携軸の形成、山陰地域・中海圏域の一体的な発展と活性化を図るため、「米子自動車道」、「山陰自動車道」、「姫路鳥取線」等の高速道路はもちろん、これを補完する地域高規格道路の早期整備が地域住民の悲願となっている。

また、日本道路公団等の民営化後の組織、採算性を検討する「道路関係四公団民営化推進委員会」が設置され本格的に論議検討されているが、この中では地域の実情、意見を十分考慮されておらず、地域間格差をさらに拡大させるものとして懸念されている。

さらに、道路特定財源についても、道路整備以外に用途を拡大することは、道路整備を望んでいる市民の理解を得られるものではない。

ついては、地方における道路事情を賢察の上、下記事項について適切な対応がなされるよう強く要望する。

記。1、高速道路の整備については、地域における必要性を十分認識され、国の責任において整備すること。2、道路整備の必要性を十分認識され、道路特定財源制度を堅持するとともに、地方の実情を把握の上、道路整備に必要な予算を確保されること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上でございます。

議長（下西淳史君）議員提出議案第6号について、米村一三議員。

17番（米村一三君）「地方税源の充実確保に関する意見書」を提案するに当たりまして、本文を読み上げさせていただきます。提案理由といたします。

現在、地方公共団体は、積極的に行財政改革に取り組み、効率的な行政体質の構築に努めているが、その財政運営は、長引く景気の低迷による税収減や景気対策に伴う公債費負担の増加などにより危機的な状況にある。

その一方で、少子・高齢化の進展に伴う地域福祉施策の推進、循環型社会の構築に向けた環境施策の推進、生活関連社会資本の整備、地域産業の振興対策など、地方公共団体は、多様化する住民の行政需要に取り組んでいく必要がある。

このような状況において、真に地方分権に資するものであるという観点から、財源のなお一層の地方配分増と地方税源の充実確保を図っていくことが極めて重要である。

については、平成15年度税制改正に向け、地方分権の一層の推進を図るため、地方税源の充実確保を図るとともに、特に下記事項について実現されるよう要望する。

記。1、固定資産税は都市の基幹税目であることを十分に考慮し、平成15年度の固定資産の評価替えに際しては、現行水準を堅持する等、その税収の安定的確保が図られるようにすること。2、事業税へ外形標準課税を導入すること。3、ゴルフ場利用税、事業所税、特別土地保有税及び不動産取得税は、地方公共団体の貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上でございます。

議長（下西淳史君）議員提出議案第7号について、水沢健一議員。

11番（水沢健一君）議員提出議案第7号の提出理由の説明は、本文の朗読をもってかえさせていただきます。

「朝鮮民主主義人民共和国との国交正常化促進についての意見書」

我が国と朝鮮民主主義人民共和国は、近隣でありながら国交正常化がなされていない。

境港市は平成4年5月日本で唯一、朝鮮民主主義人民共和国元山市と友好都市盟約を締結し、昭和54年9月以来、平成14年6月までの間11回に及び境港市訪朝団を派遣するなど、長年にわたり親善を深めてきたところである。

このたび、我が国の小泉首相と朝鮮民主主義人民共和国の金正日総書記との初の首脳会談が行われた。

拉致問題については、被害者家族のことを思うとき、哀惜の情を禁じ得ないものがある。今後様々な課題があるが、一日も早く解決されるよう望むところである。

しかし、「日朝平壤宣言」にあるように日朝関係の過去の問題、懸案事項を解決し、実りある政治、経済、文化的関係を樹立することが、北東アジア地域の平和と安定に大きく寄与するものとの共通の認識が確認された。

よって政府は、国交正常化交渉が再開される中で、早急に国交の樹立が促進されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。

議長（下西淳史君）討論の通告がありますので、これを許します。

定岡敏行議員。

5番（定岡敏行君）討論いたします。

本来、議員提案に係る意見書については、もっと早くから議案をいただき、十分に意見を出し合い、すり合わせた上で、全会一致によってできることを願っております。

私、2つの点について御意見申し上げてきましたけれども、取り上げていただくことができませんでしたので、2点にわたって討論をいたします。

最初に、高速道路の整備と道路特定財源についての意見書についてですが、おこなっている山陰の高速道路網整備の要求は当然で、私も賛成であります。しかし、これまで全国的には大問題になっているむだな道路整備推進のその財源補償システムとなってきたのが道路特定財源制度です。一般財源化し、本当に必要な高速道路整備に必要な財政支出がされるシステム、ここへの改革が必要です。道路特定財源を堅持せよという主張には同意をできません。

次いで、地方税源の充実確保に関する意見書についてですが、地方税源の充実確保の要望はこれも当然であります。ただ、このうち2項の、事業税への外形標準課税を導入することの削除を重ねて求めたいと思います。入れていただかなければ反対をせざるを得ません。

「厳しい経済情勢のなか、こうした賃金課税をおこなえば雇用と労働集約型の中小企業には壊滅的な大打撃。永続的に固定費として重くのしかかる税金で、赤字法人には到底負担できない。諸外国では雇用に悪影響だとして、相次いで廃止の方向だ」。今読み上げたこの文面は、きのう境港商工会議所からいただいた反対署名の文面です。今、経団連、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会など114の経済団体が、中小企業と地域経済の存亡をかけて反対運動を進めている問題です。

自治体の財源確保のためにという意見もありますが、地域経済とその税収の源を絞め殺して枯らして何の財源確保でしょうか。意見書への賛成は、それに手をかすことにしかありません。絞め殺すなどと大変物騒な物言いをいたしましたけれども、これは日本商工会議所がそう言っているのであります。それを紹介し、議員の皆さんの再検討を切に訴えます。

「ほんの一握りの高収益企業は減税かもしれないが、中小企業の9割以上は増税。税金は担税力のあるところからとるのが基本です。無理やりとって、鶏を殺してしまえば卵を産まなくなってしまう」。これが日本商工会議所の訴えです。

以上で討論を終わります。

議長（下西淳史君）順次採決いたします。

議員提出議案第5号、「高速道路の整備と道路特定財源制度についての意見書」の提出について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君）起立多数と認めます。よって、議員提出議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議員提出議案第6号、「地方税源の充実確保に関する意見書」の提出について、原

案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君）起立多数と認めます。よって、議員提出議案第6号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議員提出議案第4号、「義務教育費国庫負担制度の堅持、第7次教職員定数改善計画の早期完結と教育予算の充実に関する意見書」の提出について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第4号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議員提出議案第7号、「朝鮮民主主義人民共和国との国交正常化促進についての意見書」の提出について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

ただいま可決いたしました意見書は、議長名で関係する諸機関へ送付いたします。

閉 会（13時53分）

議長（下西淳史君）以上をもちまして今期定例市議会に付議されました議案並びに陳情の審議を終了いたしました。

これをもって第3回境港市議会定例会を閉会いたします。御苦労さんでございました。

